

平成 27 年 3 月 12 日

各 位

株式会社 北洋銀行
株式会社 北海道二十一世紀総合研究所

地方創生への支援強化に向けた連携協力協定締結について

株式会社北洋銀行(以下、北洋銀行)と株式会社北海道二十一世紀総合研究所(以下、21 総研)は、地方創生に関する連携協力協定を締結しました。

平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定・推進していく上で、産官学金労等の連携・協力が求められています。

北洋銀行と 21 総研は、北海道内の各地方公共団体における「地方版総合戦略」の策定および推進を積極的に支援するため、連携協力協定を締結し、地域金融機関とシンクタンクに期待される役割を發揮する態勢を整備します。

道内リーディングバンクである北洋銀行の「投融资機能やビジネスマッチング機能」と総合シンクタンクである 21 総研の「調査分析機能やコンサルティング機能」を、より緊密かつ組織的な連携・協力体制を構築することで、国の様々な政策パッケージとの連動を踏まえた戦略策定の支援が可能となります。

北洋銀行と 21 総研は、北海道内の各地方公共団体に両社のノウハウを最大限活用したソリューション提供を行うことで、北海道経済の成長に貢献してまいります。

<連携協定の概要>

1. 協定締結日
平成 27 年 3 月 12 日
2. 目的
北洋銀行及び 21 総研が信頼関係と連携・協力の実績を基盤に、より緊密かつ組織的な連携・協力体制を構築して双方のノウハウを有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生に関する取組を実施することを目的とする。
3. 主な連携事項
 - (1) 地方版総合戦略の策定及び推進に資する取組
 - (2) 地方創生に関し地域経済活性化に資する取組
 - (3) その他地方創生に関し連携・協力できる取組

以 上